

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

ふくしまの 国保

2011 No.

第60巻 第5号
平成24年1月31日発行

5

年頭のご挨拶

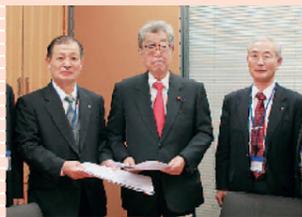
■トピックス

国保制度改善強化全国大会

国保財政基盤強化の恒久化など7項目を決議
東日本大震災の復興に関して3項目を特別決議



CONTENTS



表紙



●郡山市元気な遊びのひろば
ベップキッズこおりやま
郡山市

郡山市に東北最大の屋内遊び場が昨年の12月23日にオープン。「遊び・学び・育つ」をコンセプトに砂場などのアクティブエリア、調理実習室などの学びのエリア、乳幼児専用のベビーゾーンを備えたコミュニケーションエリアの3エリアで構成されています。

同施設は、原発事故で遊びを制限される子ども達のために企業と市が一体となって実現。子ども達には大きなプレゼントとなりました。

■年頭のごあいさつ 1
鈴木 義孝 (福島県国民健康保険団体連合会会長)
佐藤 雄平 (福島県知事)
岡崎 誠也 (国民健康保険中央会会長)

■トピックス 4
国保制度改善強化全国大会

■保険者訪問 6
三春町

■Dr.の医療メモ 10
石橋 敏幸 (大原総合病院附属大原医療センター 院長代理)

■My Essay ~ 国保の仲間たち ~ 12
山木 裕人 (桑折町 保健福祉課国保係)
佐藤 義久 (福島県医師国民健康保険組合)

■ハイ、こちら保健師です！ 14
新田 幸恵 (西会津町 健康福祉課)

■こくほ随想 15
「コレステロールバイ菌、説の終焉」(記事提供 社会保険出版社)

■連合会からのお知らせ 16

■DATA LAND 17

■連合会日誌 22

■連合会行事予定・求償Times・編集後記 24

福島の国保

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報など、本会が実施している広報事業を紹介しています。
福島県国保連合会事業振興課企画係
☎024-523-2752
☎024-523-2704 E-Mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp
<http://www.fukushima-kokuho.jp/>



■発行所 福島県国民健康保険団体連合会
福島県福島市中町3番7号 ☎ 024-523-2700(代) ☎ 024-524-1041(代)

■印刷所 株式会社 阿部紙工
福島市庄野字柿場1-11

信頼される

国保制度の運営を目指して

福島県国民健康保険団体連合会会長 鈴木 義孝



年 頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

平素より皆様には、国民健康保険事業の発展と健全な運営にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災や原発事故により命や暮らしが脅かされるとともに、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされるなど困難な状況が続いており、一日も早く安全・安心な福島を取り戻し、力強く復興できますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、国民健康保険を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や低所得者の増加に加え本県においては、東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響などにより、その財政運営が極めて厳しい状況に置かれております。

このような中、国においては、「社会保障と税の一体改革」を決定し、国民健康保険の財政基盤の強化や、その運営主体を市町村から都道府県単位化へと制度の持続的安定を目指した検討が進められるなど、国保制度のあり方が大きく変わろうとしております。

本会では昨年度、震災や原発事故による国保事業への影響が大きいことから、各保険者の要望を取りまとめ、国に陳情を行い、対応を求めたところであります。

今年度は、復興・再生の一助となる保険者支援は勿論のこと、審査や保健事業の充実に努めるとともに、急激に変化する諸情勢に的確に対応しながら被保険者の誰もが

安心して暮らせるよう、役職員一同、最善を尽くして参りますので一層のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成24年 元旦

謹賀新年

- | | | |
|---------|-----------|---------------|
| 会 長 | 三 春 町 長 | 鈴木 義孝 |
| 副 会 長 | 川 俣 町 長 | 古 川 道 郎 |
| (会長代行) | | |
| 副 会 長 | 石 川 町 長 | 加 納 武 夫 |
| | 白 河 市 長 | 鈴 木 和 夫 |
| | 西 会 津 町 長 | 伊 藤 勝 夫 |
| | いわき市 長 | 渡 辺 敬 夫 |
| 常 務 理 事 | | 吉 川 三 枝 子 |
| 理 事 | 福 島 市 長 | 瀬 戸 孝 則 一 |
| | 二 本 松 市 長 | 三 保 正 夫 |
| | 郡 山 市 長 | 原 藤 栄 作 |
| | 鏡 石 町 長 | 遠 藤 允 祥 |
| | 矢 祭 町 長 | 古 張 光 祥 |
| | 檜 枝 岐 村 長 | 星 十 嵐 源 市 |
| | 磐 梯 町 長 | 五 十 馬 場 孝 允 |
| | 昭 和 村 長 | 馬 田 基 星 |
| | 広 野 町 長 | 山 田 勝 延 |
| 監 事 | 南 相 馬 市 長 | 桜 井 仁 志 田 昇 司 |
| | 伊 達 市 長 | 仁 志 田 和 明 一 |
| | 平 田 村 長 | 澤 村 幸 一 |
| | 中 島 村 長 | 加 藤 信 也 |
| | 喜 多 方 市 長 | 山 口 信 典 |
| | 飯 館 村 長 | 菅 野 典 宏 |
| | 公 認 会 計 士 | 高 橋 至 一 |
| 事 務 局 長 | | 佐 藤 一 |
| 外 | | 職 員 |

福島県の復興に向けて



福島県知事 佐藤 雄平

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年(2023年)の3月11日14時46分。本県は未曾有の大地震、大津波、原発事故に襲われ、風評を加えた四重苦に今も苦しめられています。

この予期せぬ大震災により、無情にも犠牲になられた方々に対し、改めて哀悼の誠を捧げます。

地震や津波によって住まいを失い、あるいは原発事故からの避難を余儀なくされ、慣れない仮の住宅で不自由な思いをなさっている皆さんの御苦勞を思うと、心が痛んでなりません。新潟・福島豪雨や台風15号の被害も重なり、本県が被った痛手は深刻です。

しかし、どんなに嵐が吹き荒れ、苦しい時が続いても、「朝の来ない夜はない」と申します。

どんなに雪が深い北国にも必ず暖かい春が訪れるように、きっと前途には明るい灯りがともります。

福島県が「明るい朝」を迎えるため、本年を「復興元年」として、「福島県復興計画」に基づく県政運営に全力で取り組んでまいります。

復興計画は、本県の未来に灯りをともす羅針盤です。

ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集し、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを進めることにより、誇りあるふるさと再生を実現してまいります。

まず第一に、県民の皆さんが、安心して住み、暮らすことができる環境を取り戻す

ため、徹底した県土の除染や健康管理調査を着実に進め、子どもの医療費の負担軽減を図るなど、日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備を進めてまいります。

産業の再生については、農林地の除染によって、安全な農林水産物の生産につなげてまいります。

同時に、中小企業が活力を取り戻せるよう、手厚い支援を行うとともに、企業誘致や再生可能エネルギーの導入拡大、関連産業の集積、さらには医療関連産業の集積にも取り組み、雇用の拡大を図ってまいります。

風評被害の払しょくや原子力損害賠償にも全力を尽くします。

「福島に生まれて、福島で子どもを産んで、福島で最期を過ごす。それが私の夢なのです」。これは昨年8月、第35回全国高等学校総合文化祭の総合開会式で披露された構成劇でのメッセージです。

明日のふくしまを担う子どもたちが、元気に、明るく、それぞれの夢に向かってはばたけるように、県民一丸となって困難を一つ一つ克服し、美しい福島県を子どもたちに託そうではありませんか。

「何もかも失われたときにも、未来だけはまだ残っている」という言葉があります。

確かに多くのものを失いましたが、今、私たちにできることは前に向かって進むことです。

子どもたちの明るい笑顔があふれる「新生ふくしま」の創造に全力で取り組むことをお誓いし、年頭のごあいさつといたします。

平成24年 元旦

国保の財政基盤強化と 国保の広域化を求めて



国民健康保険中央会会長 岡崎 誠也

新年あけましておめでとうございます。平成24年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

国保の財政基盤強化を訴える

昨年(2023年)の3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、我が国の社会保障制度の財政運営は極めて厳しく、特に国保財政は、構造上の脆弱性に加え、最近の経済情勢からも非常に厳しい状況であることは、日頃皆様が痛切に感じておられると思います。

このような中で、政府が取りまとめた社会保障と税の一体改革成案では、国保の財政基盤強化策等として、2200億円の財源確保が示されておりますが、確実にこの財源を財政基盤強化のために使用すること、併せて更なる財源強化を引き続き訴えていかねばなりません。

また、我々の長年の主張である医療保険制度一本化に向けては、第一段階として都道府県を保険者とする国保の広域化を速やかに実施すべきであり、広域化を推進するための環境整備を働きかけていきたいと考えております。

いずれにしろ、今後取りまとめられる社会保障・税一体改革大綱に沿って、様々な改革が実施されていくと思われませんが、国

保の運営や財政への影響を見ながら必要な対応を進めていかなければなりません。

なお、審査支払機関の統合論については、国保連合会は国保保険者が設立し、保険者事務の共同事業の実施など保険者にとっては不可欠な存在であることから、拙速な統合論ではなく、医療保険制度の建て方と総合的に整理しなければいけない議論であります。

国保の関係団体とともに

本会といたしましては、このような動きを見据えつつ、本年も引き続き、地方関係団体や都道府県国保連合会と共に、最善の努力を続けて参りますので、一層のご支援、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとって少しでも明るく実り多き一年となることを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

平成24年 元旦

国保制度改善強化全国大会

国保財政基盤強化の恒久化など7項目を決議 東日本大震災の復興に関して3項目を特別決議

12月1日(木) 東京都『日比谷公会堂』

国保関係9団体が主催する国保制度改善強化全国大会には、関係者約1500人が参加して開かれた。今年は社会保障と税の一体改革が出されたこともあり、国保財政基盤強化策を恒久化することを含めた国庫負担の拡充・強化など7項目の決議を採択した。また、3月11日に発生した東日本大震災に関する特別決議も採択し、被災した保険者の国保運営の安定化などを求めた。

拙速な統合論に反対

大会は、全国市長会を代表して和歌山県岩出市の中芝正幸市長が開会の辞を述べ、国保中央会の岡崎誠也会長（高知県高知市長）が主催者9団体を代表して挨拶に立った。

岡崎会長は、平成20年の高齢者医療を中心とした制度改革が、財政問題の根本的な解決につながっていないとして、「政府・与党が社会保障と税の一体改革の検討を進める中で、基盤強化策として2200億円の財源確保を示しているが、将来にわたり持続可能な制度とするためにも確実に財源強化を実行してほしい」と訴えた。また、国保連合会と支払基金の統合問題に触れ、「国保連合会は、審査支払のみならず保険者事務の共同事業等を通じた効率化も推進しており、保険者にとって不可欠な存在であり、拙速な統合論には反対する」と述べた。

続いて、全国町村会を代表して山形県山辺町の遠藤直幸町長が大会宣言を朗読した。来賓挨拶では、小宮山洋子厚生労働相（岡崎淳一大臣官房長代読）と川端達夫総務相（米田耕一郎大臣官房審議官代読）が、ともに国保財政の基盤強化の必要性に言及した。



▲中央会の岡崎会長(上)と本会の鈴木会長(下)

議事に入り、全国町村会議長会の北村晋理事（福井県美浜町議会議長）が決議文を発表し、さらに東日本大震災に関する特別決議文を本会の鈴木義孝会長（三春町長）が発表して、いずれも満場一致で採択した。最後に全国市議会議長会の小林佐敏社会文教委員長（長野県諏訪市議会議長）が閉会の辞を述べ、大会は幕を閉じた。



▲決議文を注意深く確認する本県の市町村長

国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきた。しかしながら、中高年齢者を多く抱え医療費の増大も著しく、一方では悪化の影響も低所得者層の増大により保険者の負担能力も低下し、保険料(税)の取崩率は国民健康保険以来過去最低を更新するなど、国保制度が抱える構造的な問題は抜本的な改革がなされなければ、極めて厳しい状況が続いている。このため、市町村においては、依然として一般社会から国保特別会計への多額の繰り入れを余儀なくされ、市町村財政の維持のため、制度間の不均衡を是正し給付の平等と負担の公平に向け、我々が長年主張してきた医療保険制度の一本化を早急実現すべきである。今年六月に成案を得た社会保障と税の一体改革の推進にあたっては、これまでの国保財政基盤強化策を恒久化するとともに、併せて国保財政の安定化のため国庫負担の拡充・強化を行うべきである。なお、抜本的な改革がなされるまでの間は、国保制度及び高齢者医療制度の見直しにあたっては、地方自治体の意見を十分に尊重し、地域の実情に応じた万全の措置を講じるべきである。また、特定健診・特定保健指導の円滑な実施のため、保健師等必要な人材確保と地域の実態に即した十分な財政措置を講じるとともに、加算・減算措置を廃止すべきである。一方、地域においては、医師不足や診療科の偏りにより必要な医療の確保に困難を極めており、このことから、地域住民の医療不安を招かぬよう医師や看護師等の医療従事者の確保対策を強力に推進し、地域医療体制の充実・強化を図るべきである。そして、国民健康保険制度創設以来の懸案である被用者保険から市町村国保への被保険者資格喪失情報の届出を義務化し、被保険者資格の適用適正化を推進すべきである。我々国保関係者は、ここに「国保制度改善強化全国大会」を開催し、組織の総力を結集して、本大会の決議の実現に向け、断固邁進することを誓うものである。

国保制度改善強化全国大会

市町村長を先頭に陳情運動を展開！

全国大会終了後、会長の鈴木義孝町長（三春町）、星光祥村長（檜枝岐村）、目黒吉久町長（只見町）、大塚節雄村長（湯川村）を先頭に陳情団を構成し、本県選出の国会議員に対して大会決議事項の早期実現に向けた陳情運動を繰り広げた。また、副会長の古川道郎町長（川俣町）は、三重県や香川県、鹿児島県とともに衆議院第一会館の代表陳情を展開した。

東日本大震災に関する特別決議

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波は、東日本各地を襲い甚大な被害をもたらした。特に、岩手・宮城・福島の高く積まれ、生々しい爪あとが残っている。更には、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が漏洩し広範囲にわたり避難指示が出され、住民が県外への集団避難を余儀なくされる町村もあるなど、誠に憂慮すべき事態となっている。被災地においては、復興への道を少しずつ歩み始めているが、被災者の困難な生活は長期化するが必至であり、生活環境の変化や精神的な不安などから健康への影響も懸念され、国保関係者の財政運営も経済再建の遅れから非常に危惧されることである。また、被災地住民の健康の保持増進に大きな役割を果たしてきたが、未曾有の震災により壊滅的な被害を受け、従来から問題となっていた医師不足と相まって、被災地における医師の確保と保険者への財政支援は喫緊の最重要課題である。国保関係者の財政運営も経済再建の遅れから非常に危惧されることである。政府並びに国会は、被災者が住み慣れた土地で安心して暮らしていくため、また、国保関係者が安定した財政運営を図るために、左記事項を全力で実現されるよう、強く要請する。

記

- 被災した保険者が安定した国保運営を図るため、十分な財政措置を長期的に講ずること。
- 東日本大震災で被災した国保診療施設の復興・再生のために、十分な財政措置を講ずること。
- 被災地の医師確保対策を強力に推進し、将来においても医師不足とならないよう、社会全体で支える仕組みを構築すること。

右決議する。

平成二十三年十二月一日

国保制度改善強化全国大会

決議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。

国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要請する。

記

- 医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 社会保障と税の一体改革の推進にあたっては、これまでの国保財政基盤強化策を恒久化するとともに、国庫負担の拡充・強化を行うこと。
- 国保制度及び高齢者医療制度の見直しにあたっては、地方自治体の意見を十分に尊重し万全の措置を講ずること。
- 特定健診・保健指導の円滑な実施のため、保健師等の人材確保と財政措置を講じるとともに、加算・減算措置を廃止すること。
- 医師確保対策を強力に推進し、地域医療体制の充実強化を図ること。
- 被保険者資格の適用適正化を推進するため、資格喪失情報の届出を義務化する。
- 国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右決議する。

平成二十三年十二月一日

国保制度改善強化全国大会



▲渡部恒三議員

▶山口和之議員

▼荒井広幸議員

▲太田和美議員

▼吉野正芳議員

春の香りと秋の華麗さが交差する町

阿武隈山地の西すそに位置している三春町。その名の由来は、春になると桜・梅・桃が一度に咲き、三つの春がいっせいに訪れることから名づけられたと言われています。日本さくらの名所100選で知られる約2000本の枝垂桜や三春ダムの約3000本の桜、そして日本三大桜の一つで樹齢1000年を超える「滝桜」を目的に、多くの観光者が訪れ、春の香りに酔いしれます。

最近では、秋のもみじが町内の各所に見られるようになり、戦国時代以降の歴史ある街並みに彩りを与えています。



特産品「三春駒」



秋のウォーキング大会

新春の空の下、寒さに耐えて新年の多幸を願う

三春の正月と言えば、元日に行なわれる西方地区の「水かけまつり」。無病息災や五穀豊穡、集落繁栄を願う祭礼で、地元の長男たちが350年余も続く伝統を受け継いでいます。

今年も7人の青年が塩釜神社近くの水田に勢いよく飛び込み、水を掛け合いました。見物客を巻き込むなど的一幕もありながら、万歳三唱で締めくくり、笑顔とともに新年の多幸を願いました。



西方水かけまつり



▲滝桜のライトアップ



▲三春ダムで知られる「さくら湖」



▲三春の秋を彩るもみじ



▲三春交流館「まほら」



樹齢1000年を超える「滝桜」

三春町



Miharu town



人口	17,939人
世帯	5,704世帯
面積	72.76 km ²

※平成23年12月1日現在

今回取材する三春町で国保を担当するのは保健福祉課です。国保医療グループで国保業務を行い、税務課で賦課・徴収を担当しています。保健福祉課国保医療グループの国馬守主幹兼グループ長、安藤美穂主査、そして福祉グループの佐藤禎一主任主査、健康づくりグループで保健師の橋本加代子主査に三春町の取り組みを伺いました。

三春町の国保の取り組み

保健・医療・福祉が一体

町役場近くの城山公園の麓。そこに国保医療グループが業務を行なう保健センターがあります。そこには、同じ保健福祉課の保健事業を担当する健康づくりグループ、介護保険を担当する福祉グループが業務を行なっています。

住民票などの窓口と近い場所になることが多い国保の窓口ですが、保健・医療・福祉が一体となって、住民がいきいきと安心して暮らすための事業に、日々取り組んでいます。

難しい舵取りを乗り越えて

国保の加入状況を見ていくと、近年はほぼ横ばいですが、人口の減少とともに、少しずつ被保険者も減少しています。加入者の構成も60歳以上の退職者や年金受給者などの高齢者が6割近くを占めています。一般的に退職後に医療は高額になっていくため、三春町では、退職被保険者の適用に力を入れ、効果を上げています。

次に、20年度から22年度までの給付状況を一人当たりの医療費で見えていくと、およそ県の平均的な額で推移しています。年度間の金額差を見ても大きな変動はなく安定しているように見えます。これについて、国馬グループ長は、「統計上ではそのように見えるが、21年度の医療費の伸びは、給付費不足が出るほどで、実際には基金の取り崩しも行なった」と語ります。地域住民が安心した生活を過ごすために、それ

を支える国保が、多くの負担を抱えるという舵取りの難しさが窺えます。

これらの状況と歳入不足も見込まれたため、22年度は苦渋の思いで保険税率の見直しに踏み切りました。国馬グループ長は、「毎年保険税の算定は難しい。被保険者数はそれほど変わらないが、この2年で全体の課税所得は大きく減少している。収入増となるような景気の上昇を望んでいるが、状況は厳しい」と表情を曇らせます。

話を収納率に移すと、21年度には91.02%と91%台をキープしたものの、22年度の税率の見直しがどのような影響となるのかが不安要素でした。しかし、結果的には91.48%まで収納率を回復させています。「平均で10%近く税率が上がったことに対する住民の理解に感謝したい」と国馬グループ長も安堵した様子です。また、この年は特に税務課が中心となって、未申告者の解消に取り組んだと付け加えます。実際に申告を受けると、低所得者も多かったようですが、保険税の軽減に該当する世帯も多く、それらを整理したことで、収納率のアップに貢献したのです。

表2 給付状況(県平均との比較)

	21年度	三春町	県平均
受診率(年間件数)/医・歯		888.76%	943.85%
一人当たり医療費/医・歯・調・訪・食・生		282,099円	278,361円
一人当たり調剤費		48,274円	52,113円
一件当たり医療費/医・歯		25,450円	23,162円
一件当たり日数/医入院		17.66日	17.48日
一件当たり日数/医入院外		1.54日	1.60日
一日当たり医療費/医・歯		12,125円	11,037円



▲工藤浩之課長(前列右)と国馬守グループ長(前列左)を囲む保健福祉課の皆さん

表1 三春町 国民健康保険の概要

		20年度	21年度	22年度
国保世帯数	(世帯)	2,854	2,865	2,831
国保加入割合※1	(%)	29.15	29.22	29.18
収納率(現年度分)	(%)	91.17	91.02	91.48
被保険者数	一般	(人) 5,124	(人) 5,044	(人) 4,914
	退職	(人) 272	(人) 309	(人) 360
	合計	(人) 5,396	(人) 5,353	(人) 5,274
一人当たり医療費	一般	(円) 265,366	(円) 280,770	(円) 289,935
	退職	(円) 400,854	(円) 306,842	(円) 282,198
	合計	(円) 274,514	(円) 282,099	(円) 289,407
調剤報酬一人当たり額(一般・退職の計)	(円)	45,369	48,274	49,294
特定健診受診率※2	(%)	40.31	39.27	38.00

※1 被保険者数/人口×100 ※2 22年度は法定報告前の暫定値



▲食生活から健康づくり「男の料理教室」



▲健康づくり教室の終了後、自主グループ化して活動継続中

見えない震災の影響

23年度、県内は震災と原発事故の対応で、地域医療を支える現場にもさまざまな混乱が生まれました。三春町の住民にも影響があり、一部負担金の減免を受けているのは、取材した23年12月末時点で85世帯175名となっています。しかし、影響は、家屋の半壊・全壊などの目に見えた限られた人だけに留まりません。給付の支払額が、前年比で8%程度減少しているのです。

震災直後は、不安の中で外出を控え、治療に行くよりも切羽詰った状況でした。また、医療の現場も混乱があったため、大きく医療費が減少したと思われます。しかし、それが規模は縮小してきたとはいえ、今なお続いていることは、精神的にも良い状態ではありません。長期化する震災の影響が地域によっても異なることから、どのように対応していくのが本県の大きな課題となっています。

広がる介護予防の輪

町の高齢化率は、22年9月現在で26.0%と県内では59市町村中、低い順から数えて23番目に位置します。一方で年少人口率では、高い順から41番目と少子化の方が進んでいるのがわかります。これから本格的に高齢化が進むという意識は強く、住民がいきいきと生活するための取り組みに力を入れています。

町では、65歳以上の住民を対象に、介護予防事業として「にこにこ元気塾」を開いています。希望者には送迎も行ない、健康状態をチェックし、運動・栄養・口腔について、それぞれ

専門の講師から指導を行ないます。驚くのは、これを町内8地区で7月から3月まで通して、毎週実施していることです。福祉グループの佐藤主任主査は、「一定の期間だけとか、毎月とかのように期間が空いてしまうのでは効果がない。介護予防だけでなく、なるべく外に出てもらって、認知症や閉じこもりも防いでいきたい」と事業に対する熱い想いを語ります。保健師の橋本主査も「にこにこ元気塾は、力を入れている事業の一つ。保健師としても任されている時間で貢献していきたい」と強調をアピールします。

「ゆくゆくは、住民の中からスタッフを育成して、サロンとして細分化していきたい」という佐藤主任主査。住民が協働で地域を支えるビジョンが出来上がりつつあるようです。

取材後記

私が幼い頃の滝桜は、今のように柵や添え木がなかったと記憶していますが、1000年を生きる滝桜は、どのように年月の移ろいを感じているのでしょうか。今年もまた鮮やかに彩る三春の春が楽しみです。

取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

三春町 国保の窓口

保健福祉課 TEL:0247-62-3166

三春町ホームページ

<http://www.town.miharu.fukushima.jp/>

会津白虎隊士・大教育者

山川健次郎

大原総合病院附属大原医療センター
院長代理

石橋敏幸
いしはしとしゆき



福島の復興は教育から

私は会津高校卒業で会津出身であることを誇りに思っています。卒後10年目にして血液から動脈硬化・循環器への転換を図りました。現在卒後31年目で、“大原”での生活も1年9カ月になります。週1回の大原総合病院での外来を含む大原医療センターでの循環器診療を満喫しております。320 area detector computed tomography (ADCT) 等の最新鋭機器を駆使して地域の皆さんの循環器疾患の診療と予防に貢献しております。循環器内科、心臓血管外科、画像診断センター一体となり、320列CT導入1年間で600人を超す冠動脈CTを施行し、従来であれば救急車で搬送されるような患者さん約30名を事前に診断し適切な治療（経皮的冠動脈形成術もしくは冠動脈バイパス手術）を施すことができます。また、大原総合病院の初期研修医や医局からお預かりした後期研修医の教育、大原看護専門学校学校長として看護教育にも取り組ませていただいております。

震災以来、医療関係者の流出は県内の医療にとって深刻な問題となっています。私どもの大原看護専門学校の一般入学試験の受験者は例年を大きく下回りました。福島の医療の復興の要は若い人材の確保と育成です。何よりも教育の原点に立ち戻り、教育を軸に福島の再生を図ることであると思っております。原発問題の処理に40年の歳月を要することを考慮すると、遠回りのようですが、一番確実なのが教育による人材の新しい流れをたく強くすることではないでしょうか。

白虎隊士 山川健次郎

動脈硬化・循環器の道に入り全国にすばらしい知り合いを得ることができました。10数年ほど前のことでした。九州大学の先

生方とお酒を酌み交わし、九州大学の初代総長の話題になり、九州大学の先生方は初代総長 山川健次郎を大変尊敬しておりました。その九州大学初代総長が会津藩白虎隊士であったことをその時初めて知り、会津出身の私がそのことを知らず大恥を掻きました。すぐに調べたところ、山川健次郎は明治、大正、昭和初期の教育界の大御所であること、九州帝国大学初代総長のみならず東京帝国大学総長を2度も務め、2度目の東京帝国大学総長の時には京都帝国大学総長を兼任していることを知り大変驚きました。薩長藩閥政権下で東京、京都、九州の3帝国大学の総長を務めたことは例外中の例外です。野口英世の名声に比しあまり知られていない山川健次郎とはどのような人物であったのか。

慶応4年、戊辰戦争・薩長との戦いに備え会津藩は洋式銃を入手し洋式戦闘訓練を急いだが、15歳から18歳の白虎隊のうち健次郎を含む15歳の年少組にはその銃はあまりにも重く訓練にならず彼は一時白虎隊から外された。慶応4年8月22日、白虎隊は主君 松平容保とともに滝沢峠に出陣したが、年少組は滝沢口で待機となった。ここで白虎隊と行動をともしていたら帝国大学総長 山川健次郎は歴史上の人物にならなかった。健次郎は鶴ヶ城での籠城戦を白虎隊士として戦い抜いた。敗戦後、会津は一筋の光明が欲しかった。健次郎はその意をくみ、高い志を持ち徹底して学びに学んだ。真剣の二字は長州藩の奥平謙輔と薩摩藩の黒田清隆、そして米国エール大学留学時のハンドマン夫人らとの幸運な出会いを生み“星座の人”への人生を歩むことができた。日本人初の東京大学物理学教授となった健次郎は謹厳にしてこよなく弟子と学生を愛し、学生本位の教育に徹した。有名な物理学者 田中館愛橘（東京帝国大学教授）、長岡半太郎（初代大阪帝国大学総



会津若松市 PRESS RELEASE (2010/11/17)より
山川健次郎 初代総長(九州大学蔵)

長)は健次郎の直弟子であり、特に一番弟子の田中館愛橘は南部藩出身で、会津藩・南部藩の師弟関係が日本の物理学を創始し牽引した。ノーベル賞受賞者の湯川秀樹、朝永振一郎もその師弟の流れをくんでいる。

作家 星亮一氏は“山川健次郎伝 白虎隊士から帝大総長へ”（平凡社）にて彼のことをこのように記している。「終生清廉潔白を旨とし、東京小石川の住まいは田舎臭く破れ別荘のようであった。・講演会に招かれても報酬は一切受け取らなかった」、「一つのことを成し遂げると、それを弟子たちに譲った。弟子の方がいつの間にか有名になった。それでいいのだと健次郎は考えた。今の日本に求められるのは、山川健次郎のような人物である」

また、九州帝国大学初代総長就任時の学生への訓示に山川健次郎の教育理念と目指すべき人間像が示されている。「修養が広くなければ完全な士と云う可からず」

福島の復興を考えるにあたり大教育者・会津人“山川健次郎”について綴ってみた。

子ども達が躍動する 「福島NORTH FIRE野球クラブ」



山木裕人
やまきひろと

Hiroto Yamaki

- 所属課・係
保健福祉課国保係
- 主な業務(担当年数)
国保資格・給付(15カ月)
国保全般(6カ月)
- 趣味・特技
サッカー、野球、格闘技(もちろん観戦)
温泉・サウナ

皆さんこんにちは、桑折町の山木です。よく山本さんと間違われます。

国保係に異動してきたのは本厄の年でした。まもなく2年が過ぎようとしていますので、無事に(?)何事も無く(!)後厄も抜けそうです。この原稿を書き終わればですが…

どんなことを書こうか迷いましたが、「福島NORTH FIRE野球クラブ」というスポ少(小学生の軟式野球)のことを紹介したいと思います。

このチームは、今から4年前に結成されました。当時の私は、急激な体の衰えと視力の低下により、打てない・守れない・走れないと、草野球人生も終焉の時を向かえようとしていました。そうなれば、次に考えることは自分の息子を…野球選手にしたい。ところが、所属するチームが無い、無いなら作ろうということで、元甲子園球児の新聞屋さんと共に、野球大好きな役場職員Y氏に狙いを定めて、この話を持ちかけました。思惑通りY氏もこの話ののって来ました。更に、役場野球部の元高校球児2名も加わり、とんとん拍子にチーム結成の

話が進んでいきました。当然、監督はY氏が進むものと思い込んでいました。ところが蓋を開けてみると、元球児たちの陰謀にあい、私が“監督”に祭り上げられてしまいました。「それじゃ抜けた」とも言えず、背に腹は変えられず“現場監督”を引き受けてしまいました。

実際チームを立ち上げてみると、子ども達の数の少なさと野球離れには少々驚きました。バットとグローブを持ったとたんに、運動神経のかなりよい子もただの人になってしまいます。まず、用具に慣れて、正しく使えるようにすることが先決でしたが、わずか数カ月で大会に出てしまいました。「実戦が一番の練習」との大人達の思いからでしたが、1年目、2年目はとても野球のスコアとは思えない試合が続きました。真夏の炎天下、1時間近く守りが続き、守備中にも関わらず給水タイムを取り、マウンド上で水分補給しながら試合を続けたこともありました。

継続とは怖いもので、3年目には、コールドゲームも少なくなり、フルイニング(学童野球は7回まで)までの試合も増えていき、たまには勝つことも出来るようになりました。

そして勝負の、4年目を迎えたはずでした。そのはずが、屋外での活動が制限されてのシーズンとなってしまいました。そんな中でも、子ども達は純粋な気持ちでボールを追いかけていました。そんな子ども達に、夢のある未来が訪れることを願うばかりです。何も気にせず(怖がらず)、泥だらけになりながらグラウンドの中で躍動出来るように…



▲マウンドで話を聞いてもらえない寂しい監督



ストレスは、峠道に置いてくる

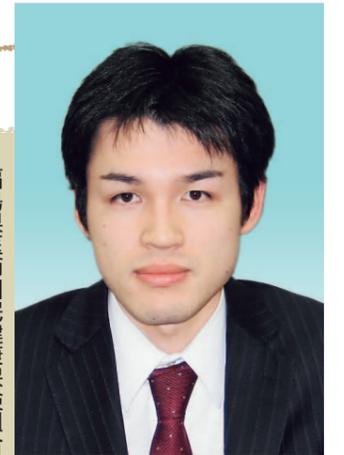
はじめまして、こんにちは。福島県医師国民健康保険組合の佐藤と申します。

当組合は、福島市にある福島県医師会館の3階に事務局があります。組合の職員は4名で、私だけかなり年が離れているため、昔の話題になると会話についていけないこともあります。日々勉強させていただきながら業務に励んでいます。また、福島県医師会とは別の団体ではありますが、県医師会の職員の皆さんと合同で飲み会に参加させていただくこともあり、とても仲良くさせていただいています。

さてそんな私ですが、一昨年の健康診断で、ストレスが原因の十二指腸潰瘍と診断されました。今までストレスは溜めないよう努力していましたが、20代前半でこの結果には正直驚きました。それ以来、週末の休みには、なるべくストレスを解消する生活をしようと心掛けました。

私のストレス解消法は、車の運転です。学生時代、ガソリンスタンドでアルバイトをしていたこともあり、お客さんの車を運転させていただくことが何度もありました。RX-0やスカイ0イン、フェア0ディ、ラン0ポや外車も運転したことがあります。同じ車でも、ドライバーの癖や走行距離で運転する感覚が変わってくるのを感じるのが面白く、車の運転が趣味となりました。高速道路でスピードを出すよりも、カーブが多い峠道をMT車で走る方が私は好きです。

こうしたストレス解消をすることで、潰瘍は治りましたが、今度は痩せすぎという結果がでました。私は身長が180cmを超えていますが、体重は60kg台です。いくら食べても太らない体質の為、筋肉をつけて体重を増や



佐藤義久
さとゆうよしひさ

Yoshinisa Sato

- 所属課・係
-
- 主な業務(担当年数)
資格(2年)
- 趣味・特技
ドライブ(MT車)、音楽

していこうと思っています。さて、最後になりますが、昨年発生した大震災によって、福島県は甚大な被害を受けました。まだまだ復興への道のりは長いですが、共にがんばっていきましょう。



▲県医師会の皆さんと

ハイ、 こちら保健師です！



西会津町 健康福祉課

に っ た さ ち え
保健師 **新田 幸恵**さん



新潟県と隣合う西の玄関口、西会津町。美しい自然に恵まれた町で、信仰の里としても知られています。今回は、西会津町の保健師さんをご紹介します。

自分の身体を知ること

「高齢者でも元気なうちは自分でやろうという思いが強くて、電動スクーターを活用して田んぼに向かっています」と和やかに話をきりだす新田さん。保健・医療・福祉の連携でトータルケアの町づくりを住民と共に進めてきました。

昭和60年の町の状況は、平均寿命が短く、高齢化の進行が国や県の何十年も先を行くと言われるほど深刻でした。脳卒中による死亡が多いという調査結果もあり、対策が急がれる中、平成5年、百歳への挑戦町民大会が開かれ、「健康の町」宣言を皮切りにトータルケア推進事業が始まりました。

まずは、健康づくりのための情報化に取り組みます。検診の結果必要と認められる人を中心に、自宅にしながら医師や保健師の指導が受けられる「在宅健康管理システム」を導入。血圧・脈拍・心電図・体温・体重といった情報が、毎日保健師に送られるというもので、異常があれば医師との連携で電話や訪問などを行なっています。新田さんは「異常がなくても定期的にアドバイスなどのレポートを送っている」と住民により添う姿勢を大事にしています。

また、正確な血圧を知ってもらうために、町の30歳以上の住民に1カ月間、自動血圧計を貸し出しています。「血圧が高いことに気づいた人が、受診するようになり、薬の効果も知るようになった」と自分で管理できるようになったことを嬉しそうに語ります。



今では、脳血管疾患の死亡率や平均寿

命など、全国や県の平均的な水準まで成果を挙げています。

栄養はバランス良くとりましょう

冬は雪深い西会津。運動も気軽にできる環境ではなく、平成5年時点の調査では、多い塩分、少ないたんぱく質といった栄養の摂取にも心配がありました。

そのため、一時期は「お肉を食べよう」とか「減塩しよう」と呼びかけたようですが、素直に受け取った住民の反応は大きく、新田さんは「お肉の量が多くなり、郷土料理の漬物やみそ汁が食卓から消えることも心配するほどだった」と当時を振り返ります。今では管理栄養士の指導のもと、減塩も適塩と言い換えながらバランス食を伝えられるようになり、食生活改善推進員を重点的に育成してきたこともあって適切な栄養摂取になっています。

「高い医療費が問題ではない、住民が知るべきことを知って管理しているなら幸せな町です」と語る新田さん。その表情にはやさしさと頼もしさを感じます。

西会津町キャラクター「こゆりちゃん」



“ハイ、こちら西会津町健康福祉課です！”



こくほ随想

“コレステロールバイ菌、 説の終焉”

筆者が医学部を卒業し、1年間のインターンを終えた後、大学の内科の医局に入局したのは、1966年のことであるから、もう半世紀近く昔のことである。入局した医局が循環器疾患の予防を研究テーマにしていたためもあり、真っ先に印象づけられたキーワードはコレステロールである。当時、日本の研究が結実する少し前の時期であり、アメリカのフラミンガム研究の結果が世界を席巻していた。虚血性心疾患のリスクファクターとして高コレステロール血症があることを示したこの研究のインパクトは大きかった。

後で日本の研究によって否定されるまで、虚血性心疾患のみでなく、脳卒中まで、高コレステロールが原因となると主張していた教授もいた。「血清コレステロールが存在するから成人病が発生するのだ」「コレステロールは低いほどよい」といった、今しきりにテレビの健康食品のコマーシャルで流されているキャッチフレーズの原型は、すでに半世紀も前に出来上がっていたのである。

程なく、日本人の研究成果が公表され、日本人の脳卒中のうち、脳出血のみでなく、脳梗塞も低コレステロールがリスクファクターとなることが主張されるようになったが、欧米の学会はこれを認めようとはしなかった。欧米の学説に追随するのが、日本の学者の習性となっているので、日本の医学者の大多数は、この「コレステロールバイ菌」説ともいえるべきコンセプトを支持し続けたのである。

しかし、真実は必ずその本質を現象させるものであ

る。図に示したように、1981年に発表された、ハワイの日系人（男性）8,000名の9年間の追跡研究は、それまでの思い込みを一掃させるものであった。この研究は日系人を対象としているが、アメリカの研究者により行われた。

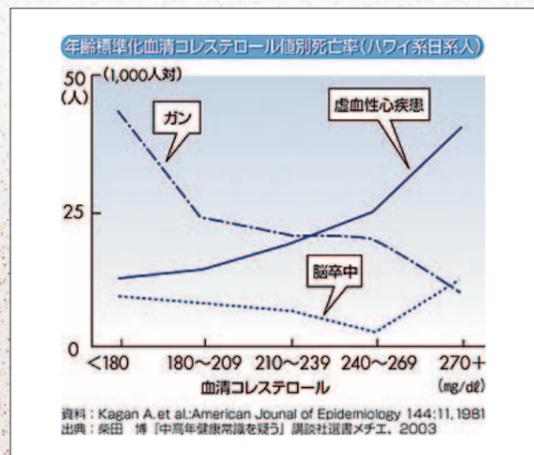
図で分かるように虚血性心疾患の死亡率は、血清コレステロールの高い群から多発した。対照的にガン死亡率は血清コレステロールの低い群から多発した。懸案の脳卒中死亡率は、血清コレステロール240~269 (mg/dl) と、やや高目のところで最低となった。すべての死亡率を総合すると、コレステロールが210~239 (mg/dl) のカテゴリーでもっとも低くなった。つまり、このカテゴリーがもっとも長生きということになるのである。

この後の血清コレステロールと疾病や寿命との関係を示す研究は、ほぼ同様の結果を示している。体内のコレステロールは細胞膜やビタミンD、各種ホルモンの材料となっており、不足するとガンや感染症を引き起こすのみでなく、うつの原因となり自殺也多発させる。

食物のコレステロールも少ないほどよいとして「コレステロールゼロ」を健康食品の宣伝に唱っているコマーシャルも存在する。しかし、現在、厚生労働省は食事摂取基準の中で、成人以降のコレステロール摂取量を男性750mg未満、女性600mg未満としている。一方、もっとも新しい国民健康・栄養調査では、男女平均306mgと基準の半分も摂っていないのである。

かつてアメリカから流入した、食品中のコレステロールは300mg未満という根拠のない指針に、日本政府は何のコメントもしなかった。日本国民は、この指針を何時の間にか遵守するに至ったのである。日本人の卵の摂取量が四半世紀の間に2割以上減ったのもこれに関係しているであろう。

記事提供 社会保険出版社



Profile

柴田 博

HIROSHI SHIBATA

1937年生。北海道大学医学部卒業、医学博士、東京大学医学部第四内科医員、東京都老人総合研究所副所長(現名誉所員)、桜美林大学大学院教授(現名誉教授・招聘教授)を歴任。近著に「高齢社会の「生(いき)・活(いき)」事典」(社会保険出版社)等。

【一般向け著書】

「8割以上の老人は自立している」(ビジネス社)
「中高年健康常識を疑う」(講談社)
「ここがおかしい日本人の栄養の常識」(技術評論社) 他

・ 連合会からのお知らせ ・

DATA LAND (WEB版) を公開

本誌でもお馴染みとなっている「DATA LAND」を本会のホームページ (<http://www.fukushima-kocho.jp/>) に公開しましたのでお知らせいたします。

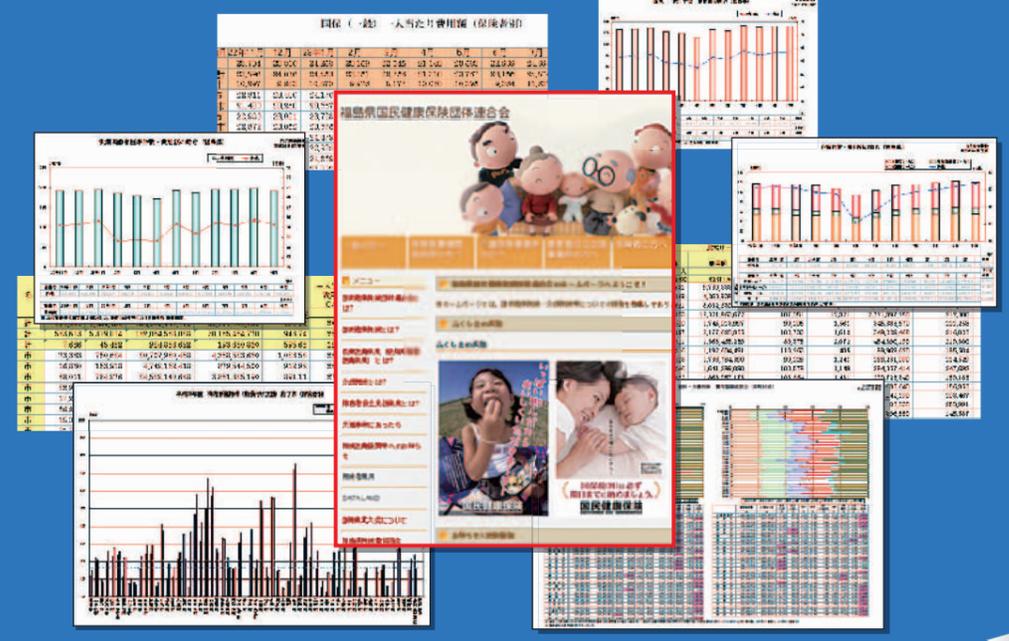
地域住民が安心して生活を送るために、保健・医療・福祉の各種事業が展開されています。ここでは、国保や後期高齢者医療、介護保険や特定健診・特定保健指導の状況を幅広くお知らせするため、各種統計資料を公開しております。

逐次、更新してまいりますので、ご覧ください。

事業振興課 企画係・保健事業係

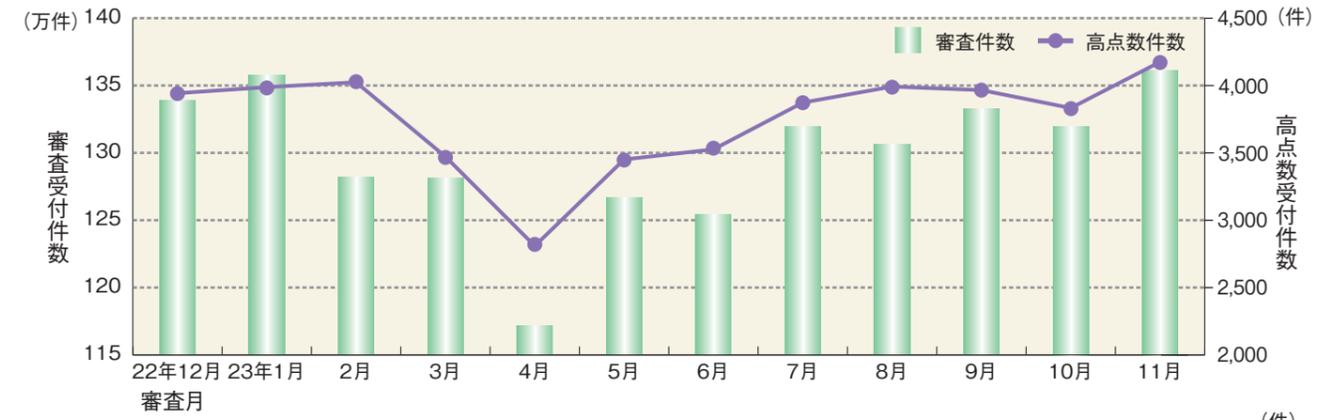
月次更新情報 年次更新情報

国保、後期高齢者医療、介護保険の診療報酬等の確定件数、費用額、被保険者数(受給者数)や特定健診・特定保健指導などの情報を月次更新(直近12カ月)と年次更新(年度)にわけて公開しています。



国保・後期高齢者分レセプト審査状況

審査受付件数・高点数件数ともに過去12カ月で最多



審査月	22年12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
審査受付件数	1,339,165	1,357,681	1,282,107	1,281,306	1,171,391	1,266,466	1,254,488	1,319,184	1,306,158	1,332,851	1,319,969	1,361,420
高点数件数	3,943	3,988	4,024	3,472	2,809	3,451	3,526	3,873	3,992	3,966	3,833	4,175
特別審査件数	28	26	18	22	20	11	14	18	24	26	27	23

*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。
 *2 特別審査分: 40万点以上のレセプト(歯科分のレセプトは20万点以上)
 *3 高点数: 8万点以上40万点未満のレセプト。
 *4 *2~3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
 *5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

最高点数レセプト 最高点数が2カ月連続で100万点超え

平成23年10月審査分(9月診療分)

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,150,120	入	30	男	60代	特発性拡張型心筋症
歯科	132,467	入	30	男	50代	左側下顎歯肉癌

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	823,098	入	30	男	60代	慢性心不全
歯科	193,824	入	9	男	70代	口腔・顔面悪性腫瘍、頸部リンパ節転移

平成23年11月審査分(10月診療分)

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,142,082	入	19	男	70代	大動脈弁閉鎖不全症
歯科	94,362	入	29	女	70代	左側口蓋部悪性腫瘍

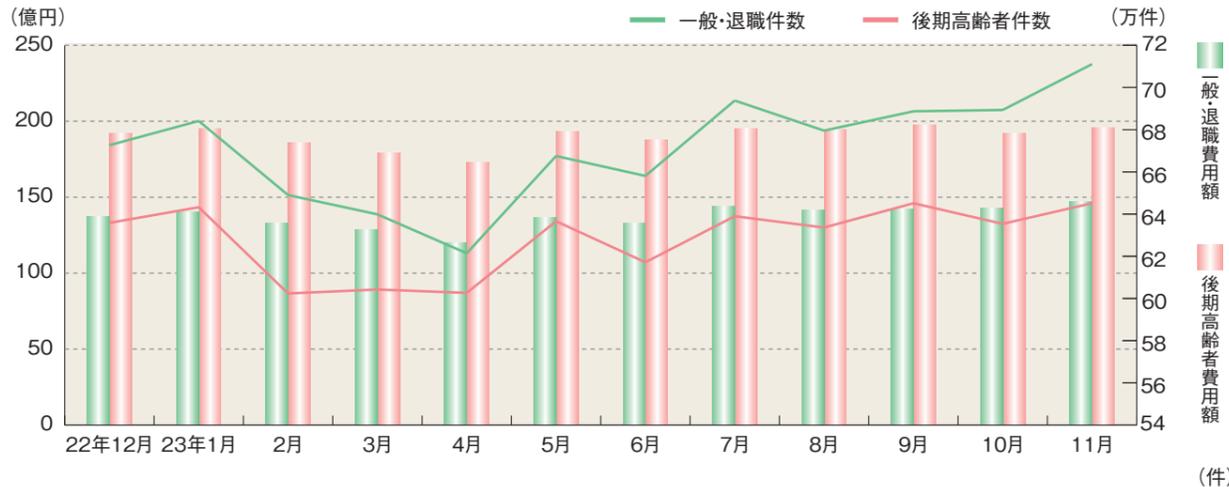
(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	899,250	入	23	女	70代	くも膜下出血
歯科	177,707	入	21	男	80代	右下顎歯肉癌

国保・退職・後期高齢者医療の動き

11月審査分で342億円
一般・退職の件数が70万件超え

❖ 件数・費用額の動き (医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計。)

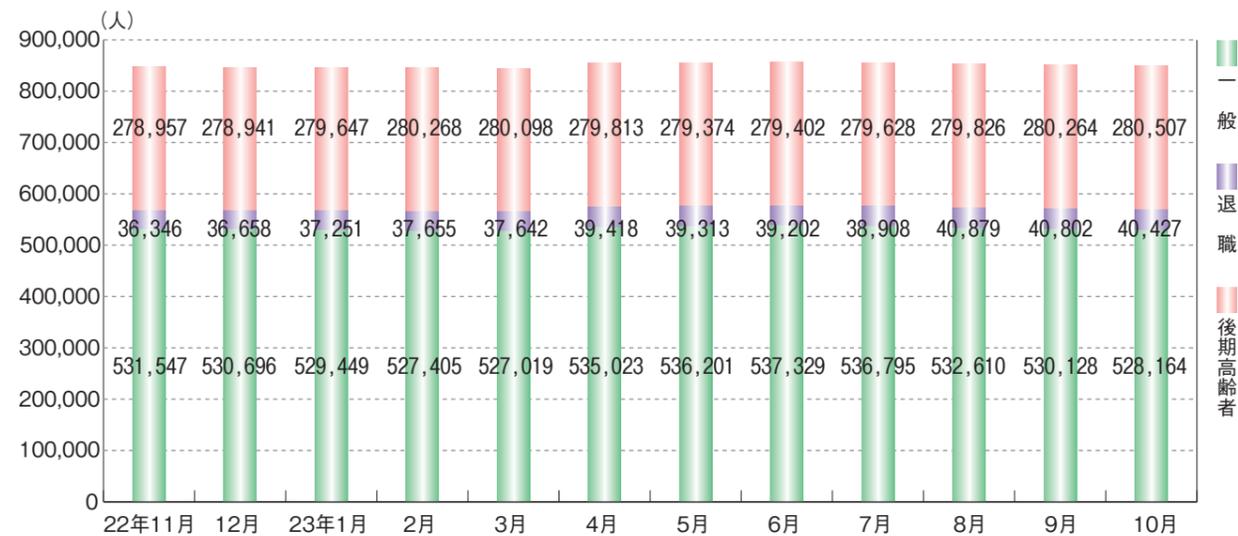


審査月	22年12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
件数	一般退職	672,646	684,121	649,013	639,889	621,430	667,528	658,090	693,808	679,552	688,707	689,331
	後期	635,830	643,257	602,370	604,263	602,645	636,613	617,169	638,989	633,614	645,141	635,385
計	1,308,476	1,327,378	1,251,383	1,244,152	1,224,075	1,304,141	1,275,259	1,332,797	1,313,166	1,333,848	1,324,716	1,359,141

審査月	22年12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
費用額	一般退職	13,710,840	14,059,226	13,315,396	12,859,508	12,009,724	13,647,251	13,301,651	14,370,224	14,158,247	14,244,551	14,271,344
	後期	19,172,221	19,532,118	18,599,564	17,907,944	17,279,801	19,324,713	18,798,104	19,480,558	19,449,628	19,737,225	19,196,698
計	32,883,060	33,591,344	31,914,961	30,767,452	29,729,614	33,115,056	32,231,745	33,884,401	33,607,876	33,981,777	33,468,042	34,267,869

❖ 被保険者の動き (県内61保険者の計)

* 本会の審査支払確定値より算出。
* 表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算請求分及び保険者不明分(件数なし)を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。



* 被保険者数は、福島県の「毎月事業状況報告書(月報)」による。
震災の影響等にて未提出保険者は、直近の提出月報にて集計。

地域別の医療費の動き

相双地区の費用額、一般・退職で
137.07%増、後期高齢で110.83%増

平成23年11月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

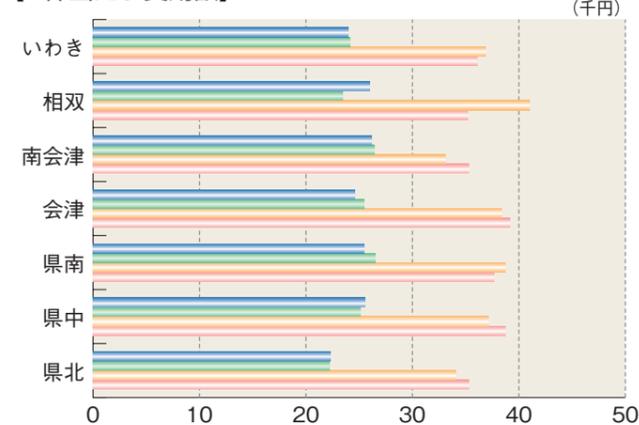


① 件数・費用額 (医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看)

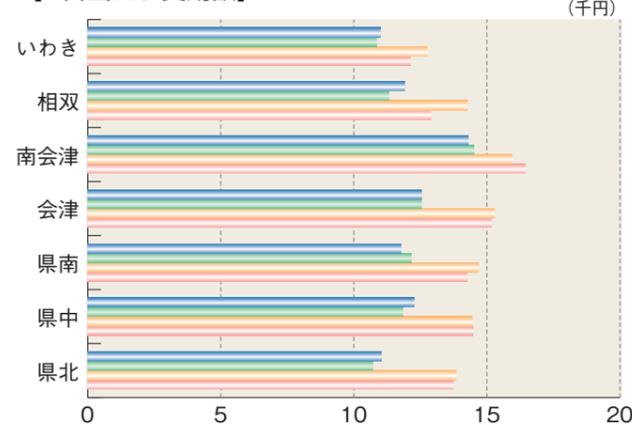
	一般 / 退職		後期高齢者	
	件数	対前年比	費用額	対前年比
県北	168,243	102.65%	3,226,987,644	102.93%
県中	172,944	105.04%	3,756,309,838	106.26%
県南	43,229	104.18%	984,416,934	100.92%
会津	91,003	101.98%	1,868,461,314	99.16%
南会津	10,579	97.85%	242,944,100	97.85%
相双	83,768	127.47%	1,854,477,098	137.07%
いわき	136,120	107.18%	2,671,144,890	107.02%

② 諸率 (医科、歯科)

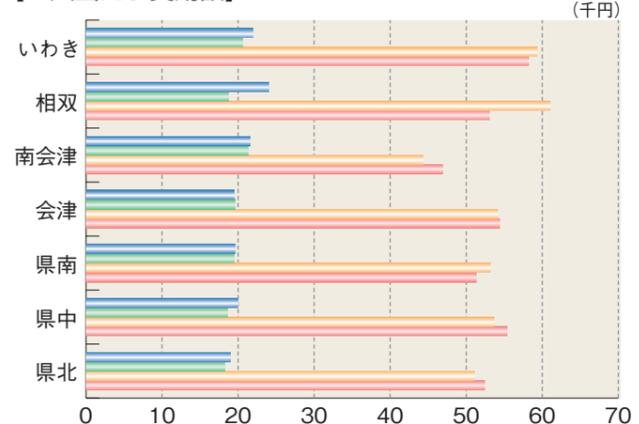
【1件当たり費用額】



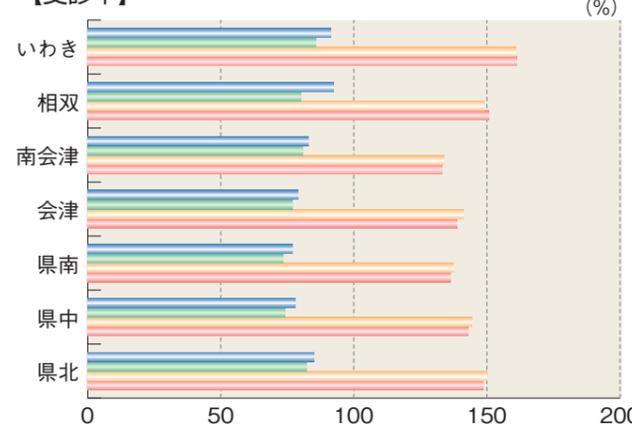
【1日当たり費用額】



【1人当たり費用額】



【受診率】



■【一般/退職】23年11月審査分 ■【一般/退職】22年11月審査分 ■【後期】23年11月審査分 ■【後期】22年11月審査分

*①②共に本会の審査支払確定値より算出し、東日本大震災による概算請求分等は含まない。

介護の動き

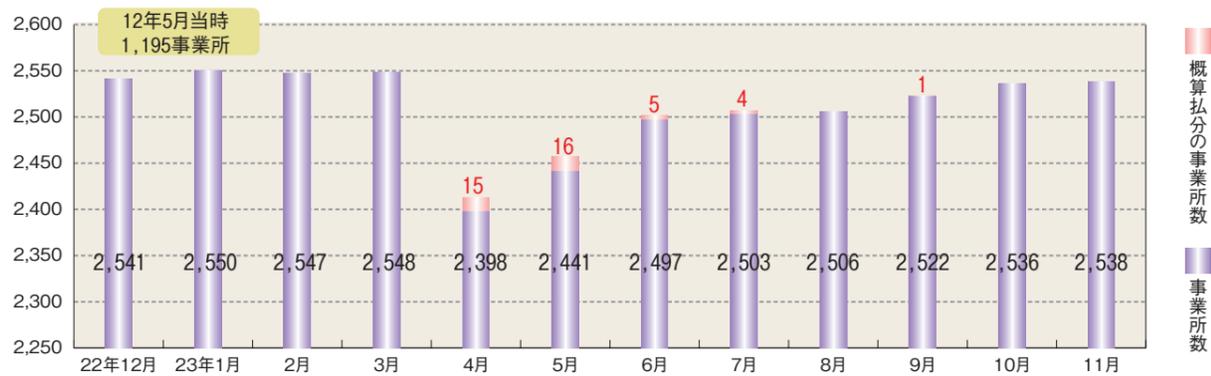
11月の支払確定額は108億円
いずれのサービスも昨年度を上回る

① 介護給付費支払状況

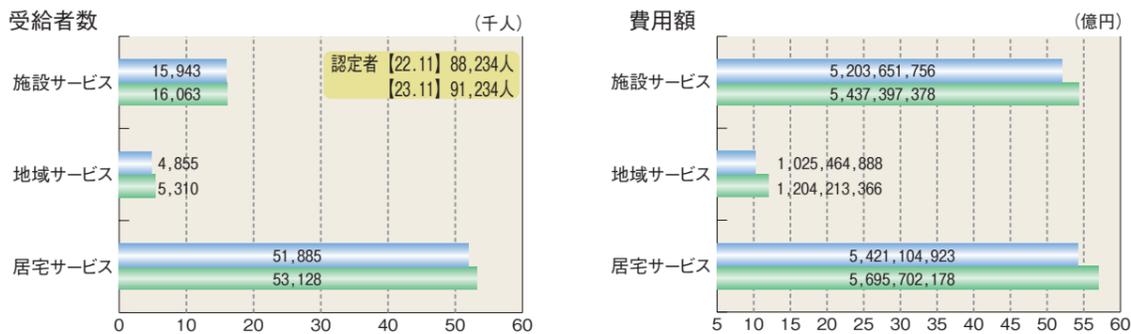


審査月	12年5月	22年12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
受付件数	63,219	174,550	172,972	171,275	170,107	154,861	161,671	168,632	171,029	173,368	176,957	179,974	182,131
確定件数	60,069	171,111	170,242	167,916	166,957	149,612	155,056	162,205	163,752	165,211	167,447	168,718	172,301
支払確定額	3,837,411	10,319,612	10,432,884	10,248,575	9,687,556	8,505,857	9,168,433	9,979,032	10,135,814	10,397,217	10,735,646	10,480,548	10,888,280

② 事業所数



③ サービス別 受給者数・費用額 (23年11月審査分 対前年同月比)



* ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。
* ①表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分及び請求額払分を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。
* ③は「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。

介護～一人当たり費用額

9月審査分から平均で2200円減
サービス受給者数の増加が影響か

平成23年11月審査分 (円)

保険者名	1人あたり平均費用額	1人あたり居宅サービス費用額	1人あたり地域サービス費用額	1人あたり施設サービス費用額
1 湯川村	130,013	76,519	259,166	269,583
2 只見町	144,021	92,904	241,755	321,684
3 檜枝岐村	147,545	128,499	0	280,870
4 会津若松市	150,466	101,458	168,384	332,405
5 南会津町	150,525	87,187	165,244	316,248
6 柳津町	151,675	83,954	264,740	315,708
7 玉川村	151,754	89,309	161,971	316,294
8 国見町	152,435	123,965	123,712	297,999
9 小野町	152,506	94,339	203,826	341,285
10 磐梯町	154,276	95,763	227,027	328,134
11 福島市	155,409	106,927	216,317	338,414
12 郡山市	156,904	102,486	227,428	335,750
13 伊達市	157,334	109,891	162,430	332,263
14 中島村	158,139	87,092	283,868	330,000
15 塙町	158,492	91,939	177,592	319,452
16 棚倉町	160,542	98,967	178,698	324,489
17 北塩原村	160,839	89,084	273,149	335,830
18 いわき市	162,754	111,535	235,928	336,864
19 田村市	163,757	107,397	253,984	325,895
20 下郷町	165,069	98,962	267,021	322,556
21 喜多方市	166,117	92,559	225,358	336,154
22 須賀川市	166,296	109,896	229,877	338,276
23 西会津町	166,421	99,026	275,831	323,382
24 白河市	166,540	106,330	224,389	338,205
25 猪苗代町	166,806	96,262	231,056	333,775
26 三春町	167,093	108,574	278,693	339,407
27 矢祭町	167,564	97,563	279,487	299,066
28 浅川町	168,170	102,460	264,575	354,900
29 二本松市	170,097	103,990	198,628	324,109
30 泉崎村	170,202	113,347	289,230	322,148
31 西郷村	172,450	115,459	137,484	319,760
32 金山町	172,611	120,973	266,497	329,960
33 平田村	172,997	104,642	282,499	334,377
34 矢吹町	174,621	114,949	283,063	342,261
35 相馬市	174,800	109,479	194,116	350,623
36 桑折町	174,830	129,141	252,632	326,745
37 鏡石町	175,859	104,765	274,491	333,785
38 新地町	177,653	109,446	289,333	325,016
39 川俣町	177,714	111,972	220,850	345,705
40 葛尾村	179,299	95,678	681,565	325,582
41 会津坂下町	180,014	121,398	246,791	336,654
42 石川町	180,617	119,795	295,846	341,551
43 会津美里町	181,104	120,749	338,788	331,439
44 天栄村	181,615	110,616	0	334,678
45 古殿町	183,216	110,841	374,805	339,113
46 本宮市	186,148	108,775	216,548	328,242
47 鮫川村	188,690	108,656	350,884	307,157
48 昭和村	189,711	99,734	0	374,402
49 大熊町	193,758	110,124	283,613	326,001
50 大玉村	194,152	122,852	269,056	302,819
51 広野町	196,665	126,519	182,054	360,080
52 三島町	204,400	105,284	0	322,788
53 南相馬市	214,106	113,041	470,491	390,724
54 檜葉町	214,821	129,873	224,799	342,735
55 浪江町	217,662	114,526	272,749	379,896
56 飯舘村	218,462	94,198	235,184	357,901
57 川内村	233,429	132,569	225,050	412,668
58 双葉町	236,374	124,596	509,908	366,173
59 富岡町	266,109	139,391	270,697	426,134
平均	165,599	107,207	226,782	338,504

* 「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
* 一人あたり平均費用額の低い順に掲載。
* サービス受給者一人当たりで算出。

1日 ●国保制度改善強化全国大会：東京都
 国保関係9団体が主催する国保制度改善強化全国大会には、関係者約1500人が参加して開かれました。今回は社会保障と税の一体改革が出されたこともあり、国保財政基盤強化策を恒久化することを含めた国庫負担の拡充・強化など7項目の決議を採択しました。また、3月11日に発生した東日本大震災に関する特別決議も採択し、被災した保険者の国保運営の安定化などを求めました。本誌「トピックス」(4ページ)をご覧ください。



2日 ●国保保健事業活動の情報交換：西会津町
 医療費および疾病の状況、特定健診・保健指導の進行状況等について情報交換しました。
●伊達地方国保事務連絡協議会事務研修会：福島市福島グリーンパレス



5日 ●新任係長研修：福島市自治研修センター（～7日）
●後期・エキスパート研修：東京都（～9日）

6日 ●国保中堅職員研修会：福島市杉妻会館
 国保保険者及び後期高齢者医療広域連合の担当職員を対象に、24年度の本会事業内容を中心に説明しました。また、講話では県国民健康保険課の熊坂雅彦主任主査が「国庫補助金等に係る事務処理の適正化について」と題して説明しました。



8日 ●平成23年度特定健診等に関する在宅保健師等研修会：岩手県

12日 ●新任係長研修：福島市自治研修センター（～14日）

13日 ●保険料（税）適正算定マニュアル研修会：本会大会議室
 市町村の国保保険料（税）の賦課等を担当する職員を対象に、「保険料（税）適正算定マニュアル（システム）」の機能を説明し、パソコンを使用しての操作研修を行いました。
 ※「保険料（税）適正算定マニュアル」は、市町村国保における保険料（税）の適正な算定を支援するために、平成4年に厚生省（当時）と国民健康保険中央会が共同で開発した「システム・冊子」で、現在、全国の市町村国保保険者において活用されています。



15日 ●全国国保連合会総務課長・会計課長研修：国保中央会（～16日）

16日 ●レセプト点検事務研修会（県主催）：福島市福島テルサ
 県国民健康保険課主催で国保保険者のレセプト点検事務の担当者を対象にした研修会が開かれ、約50人が参加しました。
 東北厚生局福島事務所の阿部健一指導医療官が「保険診療の理解のために」と題して講話し、本会の業務審査課は「レセプト点検における留意事項等について」をテーマに説明しました。また、グループ討議では、参加者が実際に査定にあった事例について、疑問などを意見交換し、最後に本会の渡辺高業務審査課長が各グループの意見に対して講評し、認識を深めました。



19日 ●国保保健事業活動の情報交換：湯川村

20日 ●理事会：本会役員室
 国保総合システム稼働時期延伸に係る市町村保険者分担金の補正予算などが審議され、全て原案のとおり承認されました。
 ・報告事項 国保総合システム稼働時期延伸に係る市町村保険者分担金について
 ・議案第1号 平成23年度補正予算について
 ・議案第2号 規則、規程の一部改正について



22日 ●再審査部会：本会大会議室
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室

26日 ●保険者協議会 第2回企画調整部会：本会役員室
 県健康管理調査室と厚生労働省、内閣府の担当者から県民健康調査の概要と調査を円滑に進めるための特別法案について説明がありました。対象者の利便性を考慮し、被用者保険の各医療保険者とのタイアップも図りたいとして、意見交換しました。



6日 ●国保中央会理事選考委員会：東京都

10日 ●全国国保連合会常勤役員事務局長合同会議・平成24年度予算説明会：東京都

12日 ●平成23年度保険者協議会研修会：郡山市労働福祉会館
 特定健診・特定保健指導は、国においても今後のあり方が検討されていますが、福島県保険者協議会として、各医療保険者や保健指導実施機関が相互の情報や意見交換を行ない、現状の課題を整理して今後の事業に結びつけることを目的に開かれ、県内各医療保険者及び保健指導実施機関の担当者が95人参加しました。
 今回は、特定保健指導の委託先の事例報告が4つの実施機関から行なわれ、医療保険者と課題や対策方法を共有しました。



13日 ●障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会：東京都
 全国の都道府県及び国保連合会の自立支援給付支払担当者を対象に説明会が開かれ、24年4月の制度改正や障害福祉サービス等の報酬改定、それらに伴う規約改正及びシステム改修についての説明がありました。



19日 ●介護保険審査支払等システム担当者説明会：東京都 全国市町村会館ホール
 全国の国保連合会担当者を対象に説明会が開かれ、24年4月の介護保険制度改正について、厚生労働省介護保険計画課から説明がありました。また、介護予防・日常生活支援総合事業創設に伴う規約改正と当該システムの運用、26年に本稼働する予定の介護保険・障害者自立支援一拠点集中システムの開発進捗について、国保中央会介護保険課から説明がありました。



20日 ●平成23年度地域包括医療・ケア研修会：東京都（～23日）
 国保中央会と全国国保診療施設協議会の主催で、「大地震に学び、地域医療を育む」をテーマに開かれ、130名を超える国保診療施設の従事者などが出席しました。パネルディスカッションや講演などが数多く開かれる中、本県からは県立医科大学の山下俊一副学長が「福島原発事故と健康リスク管理」と題して講演しました。

22日 ●基金・国保審査連絡懇談会：本会役員室

23日 ●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会小会議室
●国保データベース検討委員会：東京都



24日 ●平成23年度国保連合会IT研修（システム担当者）：東京都（～27日）

26日 ●保険者レセプト点検事務支援：猪苗代町
●再審査部会：本会大会議室

27日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室

30日 ●国保保健事業活動の情報交換：矢祭町



新年のご挨拶

平成24年の新年にあたり、福島県国民健康保険団体連合会の全職員よりご挨拶を申し上げます。
 はじめに、昨年の東日本大震災で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。
 また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。
 私たち国保連合会職員は、国保保険者や介護保険者、関係機関とともに地域の保健・医療・福祉を守り、地域住民の皆様が安心して健康的な生活を過ごせるよう真摯に取り組んでまいります。
 本年もよろしくお願い申し上げます。

連合会行事予定

2月1日～3月31日

2月 February

3日	国保医学部役員会	福島グリーンパレス
16日	本会理事会	国保会館
23日	市町村保健活動推進協議会部長会議	国保会館
24日	本会総会	福島市杉妻会館
未定	保険者協議会医療費調査部会	未定

3月 March

10日	在宅保健師の会「絆」総会及び研修会	A・O・Z アオウゼ
未定	保険者協議会企画調整部会	未定
未定	保険者協議会総会	未定



求償Times

自賠責保険(共済)について

自賠責保険(共済)から支払われない場合は、以下のような場合があります。

1. 加害者に責任がない場合(無責)

加害者が次の3条件(自賠責法第3条但書の3つの条件)をすべて立証できる場合、加害者には責任がありません。

- ① 自動車の運行に関し注意を怠らなかったこと。
- ② 被害者または運転者以外の第三者に故意または過失があったこと。
- ③ 自動車に構造上の欠陥または機能の障害がなかったこと。

例えば…赤信号で停止中の自動車に衝突した場合。

信号無視をしたため、青信号で交差点に入った自動車と衝突した場合。

センターラインオーバーし、対向車線を走っていた自動車と衝突した場合。

2. 自損事故で負傷した場合

例えば…ガードレール、電柱などに自ら衝突した場合。

3. 自動車の運行によって負傷したものではない場合

例えば…駐車場に駐車してある自動車に、自転車に乗って衝突し負傷した場合。

4. 被害者が「他人」ではない場合

例えば…自動車の所有者や借主などが被害者の場合は、「他人」に該当しない場合があります。

5. 時効が成立している場合

自賠責保険への請求期限は、3年で時効となります。(平成22年3月31日以前の事故の場合は、2年となります)。

 問い合わせ先 第三者行為に関してのご質問・ご相談等は、電話またはメールで、お気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係
 TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp

まずは
ご相談を…



編集後記

●年が明け、例年よりも暖かい福島の正月に、嬉しいニュースが飛び込んできました。一つは、第88回箱根駅伝。東洋大学の柏原竜二選手(いわき市出身)が、箱根の上り坂と主将を務めるという重圧に負けず、4年間の集大成を前人未到の記録で制したのです。仲間と歓喜に湧く姿は胸が熱くなります。それを導いた酒井俊幸監督(石川町出身)も、往路・復路と新記録で完全Vを達成し、県民に感動と元気を与えたことは言うまでもありません。もう一つは、第90回全国高校サッカー選手権大会です。本県代表の尚志高校が、県勢初の4強に勝ち上がり、日本サッカーの聖地、国立競技場の舞台に立ちました。原発事故による練習環境のハンデを乗り越え、一戦一戦ひた向きに相手ゴールを目指す姿は印象的で、彼らがこれだけのことをやり遂げたことを誇りに思います。

今夏は、スポーツの祭典、ロンドン五輪が開かれます。出場選手たちは、きっと多くの興奮と感動を与えてくれることでしょう。辰年の2012年。縁起のいい昇り竜のようにいきたいものです。(陽)

貸し出し機材のご案内

NEO活齡



機能のご紹介

- 暦の年齢ではなく、活力年齢(=身体の年齢)を算出し、からだの健康度を測定することができます。その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。
- タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内臓プリンターで測定結果も印刷できます。

禁煙パネル(縦84.1cm×横59.4cm)

タイトルのご紹介

- けむりのないきれいな空気
- 喫煙と肺がん
- わたしはたばこをやめます
- がんになりたくないですね
- ママお願い! 吸わないで

★ 各種イベントで大活躍! ★



お知らせ

本会ホームページにて、主な貸し出し機材を画像で紹介しております。また、機能の説明も掲載しておりますので、ご予約の際の参考としてご利用ください。

TOP>保険者専用>教育広報用機材の貸し出し



お申し込み お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、「教育広報用機材の貸し出し」より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754/FAX024(523)2704
 ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>



食の ちから

Syoku no Chikara Vol.11



祈りの食「おせち」

おせちは、本来、五節供（※ごせつく）に神前に供え、祝う行事食のことです。現在は、五節供の代表であるお正月の料理が「おせち」と称して親しまれています。祝い肴三種の黒豆、数の子、田作りをはじめ、縁起を担いだ食材を使った料理をお重箱に詰めます。黒豆は健康でまめに働く、数の子は子孫繁栄、田作りには豊作の願いが込められています。お正月にこれらの縁起が良い料理を食べて、新年の安寧を祈ります。

おせちは八しの食事ですが、黒豆や田作り、昆布巻きなど、材料が質素ながらも健康に良い料理が多いのも嬉しいものです。時代とともに、伝統的なおせちに洋風や中華風などの新しい料理が加わって華やかになり、近年は、百貨店や老舗料亭の豪華なおせちをお取り寄せするご家庭も増えてきました。その一方で、スーパーやコンビニ、飲食店が年中無休となり、食材を買い込んだり料理を作り置きしたりする必要もなくなりました。おせちの謂れを知らない世代も出てきました。料理としてのおせちが一人歩きし、先人がおせちを通して大切にしてきたところが薄れつつあります。この古きよき伝統を絶やすことなく次代に伝えていきたいものです。

元日の朝、新しい一年の安寧と大災害からの復興をお祈りしながら、心ばかりのおせちを噛みしめると、神さまのお力添えなのか、前進する力が湧いてきました。

※1月7日の人日、3月3日の上巳、5月5日の端午、7月7日の七夕、9月9日の重陽